

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成27年10月9日

文部科学大臣殿

事業構想大学院大学
学長 清成 忠男 印

下記の課程を職業実践力育成プログラムに申請します。

記

①学校名:	事業構想大学院大学	②所在地:	東京都港区南青山3-13-16		
③課程名:	事業構想プロジェクト研究	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	平成28年4月
⑥責任者:	副学長・研究科長・教授 中嶋間多	⑦定員:	230名	⑧期間:	1年
⑨申請する課程の目的・概要:	本学の「プロジェクト研究」は、修士課程2年間のカリキュラムのエッセンスを、特定のテーマに絞ることで、1年間で習得できる履修証明プログラムである。各分野の第一線で活躍する実務家教員を迎え、自らが事業を構想し、実現することができる「事業構想家」人材を育成することを目的とする。				
⑩4テーマへの該当の有無	中小企業活性化	⑪履修資格:	4年制大学卒業または、社会人経験をおおむね3年以上		
⑫対象とする職業の種類:	企業や団体の経営幹部、マネージャー、新規事業担当者、起業を目指す方、事業承継者、地域活性を目指す方、NPO職員、自治体職員、金融機関職員、商工会議所職員等				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)		(得られる能力)		
	最新の政策内容や動向の把握、企業・業界の研究、事業の種を見つけるためのアイデア出し、事業化に向けた事業構想案を構築するスキルの習得。		アイデアを具現化するための「事業構想案」の作成能力、および構想案を実現するための遂行能力。		
⑭教育課程:	<p>本履修プログラムは、事業構想を体系的に習得するゼミ形式の「プロジェクト研究」と、セミナー形式で各分野の第一人者から、成功した実務家から直接生の声を聴く「特別講義(サロンスピーチ)」から構成される。各目の概要は下記の通りである。</p> <p>【プロジェクト研究】</p> <ul style="list-style-type: none">・本履修プログラムでは、事業構想が求められる業種、業態などのテーマ別に、少人数のゼミ形式の「プロジェクト研究」23科目を開講する。・受講者はいずれか1つのプロジェクトに所属する(選択必修で1科目履修)。・原則として月2回・1回4時間の集中開講形式。・研究担当教員がファシリテーションを行い、双方向型の授業を展開する。授業はグループワークや受講者の発表、ディスカッションを重視する。また受講者の関心や興味に合わせたゲスト講師も多数招聘する。また最終成果物として、「事業構想案」の提出を課す。 <p>事業構想学の習得は、本学独自の「事業構想サイクル」にもとづいてカリキュラムが構成されている。事業構想サイクルとは、「1. 事業の発想・着想、想像、2. 構想案、3. フィールド・リサーチ、4. 構想計画、5. コミュニケーション」の5分野からなっている。24回のカリキュラムは、全体像の俯瞰(1~4回)をおこなったのちに、5回目以降のカリキュラムの中で繰り返される。多くのアイデアを事業構想に構築するまでの過程を数多く繰り返す中で、次第に実践的なものと仕上がるようなものとなっている。途中段階では適宜発表会等を実施し、客観的な視点や意見も取り入れる仕組みとなっている。上記によって、アイデアを具現化するための「事業構想案」の作成能力、および構想案を実現するための遂行能力を養成する。</p> <p>【特別講義(サロンスピーチ)】</p> <ul style="list-style-type: none">・幅広い分野から、事業構想構築に役立つゲスト講師を招聘してセミナー形式の講義を月2回開講する(必修)。 <p>事業構想の構築においては、成功した実務家から直接生の声を聴き、討論する機会が重要である。特別講義では、単なるセミナー聴講の姿勢ではなく、事業構想実現のために必要な要素について教員がファシリテーションを行う中で吸収していく。</p> <p>上記の受講を通じて、事業構想構築に必要な能力を体系的に習得する。</p>				
⑮修了要件(修了授業時数等):	本プログラム120時間を受講し、事業構想案を提出し、認定されること。				

⑩修了時に付与される学位・資格等:		履修証明書					
⑪総授業時数:	120 時間	⑫要件該当授業時数:	120時間	該当要件	1,2,3	⑬要件該当授業時数 / 総授業時数:	100%
⑭成績評価の方法:	①出席、②授業内での発言、グループワーク等の取り組み姿勢、③課題への取り組み、④最終成果物(事業構想案)を総合的に評価する。						
⑮自己点検・評価の方法:	教務担当副学長を責任者とする自己点検委員会を組織し、担当教員、有識者(連携先企業関係者を含む)等による自己点検を行う。また、授業評価アンケートにより成果の客観的把握を行う。						
⑯修了者の状況に係る効果検証の方法:	最終成果物(事業構想案)を発表する場を設けて、客観的に構想案を検証する。また、修了生にはアンケートやヒアリングを実施し、状況把握を行う。						
⑰企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 教務担当副学長を責任者とする運営委員会を組織し、連携企業にも参加いただき、カリキュラムの内容や実効性等について意見を聴取し、諮問事項は学長に報告し、次年度のカリキュラムに反映させる。</p> <p>(自己点検・評価) 教務担当副学長を責任者とする自己点検・評価委員会を組織し、連携企業にも参加いただき、カリキュラムの内容や実効性等について意見を聴取し、諮問事項は学長に報告し、次年度のカリキュラムに反映させる。</p>						
⑱社会人の受講しやすい工夫:	(1)特定曜日での集中開講により、社会人が受講しやすい時間設定をしている。(2)講座を録画をし、後日講座の内容をフォローできる。(3)受講料の支払いに、提携金融機関の教育ローンが活用できる。						
⑲ホームページ:	(URL) http://www.mpd.ac.jp/						

事務担当者名:	白石史郎	所属部署:	事務局
連絡先:	(電話番号)03-3478-8411 (E-mail)s.shiraishi@mpd.ac.jp		

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。